

その他経費

2023年2月6日
東北電力株式会社

1. その他経費の算定概要

- その他経費※については、能代火力3号機の運転開始に伴う灰処理費の増や東北電力ネットワークとの会社間取引の発生影響等で前回原価対比238億円の増となっております。

(単位：百万円)

	今回 A	前回 B	差 A-B	備考（主な増減要因）
廃棄物処理費	14,964	11,901	3,063	石炭火力発電所の発電電力量増加による灰処理費の増
消耗品費	2,657	2,681	▲24	
補償費	506	788	▲282	
賃借料	11,027	6,797	4,229	送配電分社化に伴う会社間取引の増
委託費	31,990	32,833	▲843	
損害保険料	748	842	▲94	
原子力損害賠償資金補助法一般負担金	13	-	13	
原賠・廃炉等支援機構一般負担金	10,663	10,709	▲46	
普及開発関係費	2,575	761	1,814	料金メニュー周知および節電・省エネに関する取り組みによる増
養成費	962	540	422	
研究費	3,419	2,974	445	
諸費	19,424	7,303	12,121	送配電分社化に伴う会社間取引の増
貸倒損	857	644	213	電灯電力料収入の増加による増
共有設備費等分担額	396	313	83	
建設分担関連費振替額	▲295	▲294	▲1	
附帯事業営業費用分担関連費振替額	▲98	▲31	▲68	
原子力廃止関連仮勘定償却費	2,441	-	2,441	女川1号廃止に伴う費用の増
電力費振替勘定	▲120	▲143	22	
社債発行費	447	187	260	
小 計	102,573	78,805	23,768	

※ 原子力バックエンド費用、固定資産除却費を除く

2. その他経費の算定の考え方

その他経費においては、「みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金審査要領」（以下、審査要領）に則り、費用の透明性を高める観点から、すべての費用を件名化し積み上げ算定しております。

なお、審査要領上、原価織込みの考え方が規定される普及開発関係費、研究費、団体費、寄付金、交際費については、以下の考え方のもと積み上げております。

□ 各費目の算定方法

費目	算定の考え方
廃棄物処理費、消耗品費、補償費、賃借料、委託費、損害保険料、原子力損害賠償資金補助法一般負担金、原賠・廃炉等支援機構一般負担金、養成費、諸費（団体費、交際費は除く）、貸倒損、共有設備費等分担額/同貸方、建設分担関連費振替額（貸方）、附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）、原子力廃止関連仮勘定償却費、電力費振替勘定（貸方）、社債発行費	件名の積み上げにより算定。
普及開発関係費	審査要領に基づき、販売促進としての側面が強いものに係る費用やオール電化関連費用、イメージ広告に類するもの等については不算入
研究費	個別の研究件名ごとに費用を積み上げて算定。 ※値上げをお願いする状況を踏まえ、販売拡大に供する研究などは自主カット
団体費	-
諸会費	全額不算入
事業団体費	電気事業運営に必要な5団体に限定して織り込み
寄付金	全額不算入
交際費	全額不算入

3. 廃棄物処理費

- 当社の廃棄物処理費は、火力発電に伴い発生する費用（排煙処理費・灰処理費など）が大半を占めており、石炭火力発電電力量の増加などにより、前回に比べ約30億円の増加となっております。
- 特に今回申請においては、能代火力発電所3号機の運開（2020年3月）などにより、石炭火力の発電電力量が増加したことから、灰処理費が前回原価対比で28億円増加しております。

（単位：百万円）

		今回 A	前回 B	差 A-B	主な増減理由
火力	排煙処理費	3,010	2,343	667	新設火力発電所の運開に伴う、火力発電所の稼働状況の差などによる増
	灰処理費	8,588	5,775	2,813	能代3号運開に伴う発電電力量の増加などによる増
	排水処理費	1,007	834	173	-
	雑廃棄物処理費	30	2	28	-
	小計	12,635	8,954	3,681	
原子力	放射性廃棄物処理費	2,253	2,946	▲693	廃棄物処理計画の差（固体廃棄物処理・関連業務の減少）
	再処理後廃棄物処理費	58	-	58	-
	雑廃棄物処理費	18	1	17	-
	小計	2,329	2,948	▲619	
合計		14,964	11,901	3,063	

<灰処理費の算出イメージ>



- 貸倒損については、電気料金値上げに伴い前回に比べ約2億円の増加となっております。
- 具体的な算定方法としましては、2019~2021年度の3ヵ年実績平均の貸倒発生率および引当率を今回申請による電灯・電力収入に乗じることで算定しております。
- なお、値上げに伴い2023年度の引当限度額が2022年度と比べ大きく増加することから、2023年度は貸倒引当額として約3億円を計上しております。（2024年度以降は引当金限度額にほぼ同水準で推移し、引当金の計上額は小さくなるものと想定）

(単位：百万円)

	今回 A	前回 B	差 A-B	備考
貸倒発生額	753	642	111	改定後収入を反映したことによる増
貸倒引当額	104	2	102	2023年度の引当限度額が拡大したことによる増
合計	857	644	213	

【算定方法】

$$\text{(算定式) 貸倒損} = \text{①貸倒発生額} + \text{②貸倒引当額}$$

①貸倒発生額：今回申請の電灯・電力料収入 × 貸倒発生率（3ヵ年平均）

②貸倒引当額：今期引当限度額 - 前期引当限度額

→ 前期引当額から足りない分を追加で引き当て
(マイナスになる場合引当額はゼロ)